



毎日新聞



天皇陛下の歩み

- 1989(昭和64、平成元年)年
 - 1月7日 昭和天皇逝去(87歳)。即位
 - 8日 新元号「平成」施行
- 2月24日 昭和天皇の「大喪の礼」
- 1990(平成2)年
 - 11月22日 「大嘗祭」が行われる
- 1991(平成3)年
 - 7月10日 長崎県の雲仙・普賢岳被災地慰問
- 1992(平成4)年
 - 10月23日 国交正常化20周年に合わせ中国訪問。晩さん会で日中間の過去について「私の深く悲しみとするところ」と述べる
- 1993(平成5)年
 - 4月23日 全国植樹祭のため沖縄を天皇として初訪問
 - 7月27日 北海道南西沖地震で津波被害に遭った奥尻島を訪問
- 1995(平成7)年
 - 1月31日 阪神大震災の被災地訪問
 - 7月26日 戦後50年の「慰霊の旅」として長崎を訪問
 - 27日 広島を訪問
 - 8月2日 沖縄を訪問
 - 3日 東京都慰霊堂を訪問
- 1999(平成11)年
 - 11月12日 即位10年を記念し「国民祭典」
- 2003(平成15)年
 - 1月18日 東京大医学部付属病院で前立腺がんの手術
 - 11月14日 鹿児島県を訪れ、即位後の全都道府県訪問を完了
- 2004(平成16)年
 - 11月6日 新潟県中越地震の被災地訪問
- 2005(平成17)年
 - 6月27日 戦後60年の節目に米自治領サイパン島を訪問
- 2007(平成19)年
 - 8月8日 新潟県中越沖地震の被災地訪問
- 2008(平成20)年
 - 2月25日 前立腺がん治療のホルモン療法の副作用で、骨粗しょう症になる恐れを宮内庁が発表
 - 12月9日 胃などに炎症が確認されたと宮内庁が発表
- 2009(平成21)年
 - 11月12日 即位20年を祝う「国民祭典」
- 2011(平成23)年
 - 3月16日 東日本大震災を受け、初めて国民向けのビデオメッセージを発表。4～5月に被災地の宮城、岩手、福島県訪問
- 2012(平成24)年
 - 2月18日 東京大医学部付属病院で心臓の冠動脈バイパス手術を受ける
 - 5月16日 英国のエリザベス女王即位60周年祝賀行事出席のため訪英
- 2013(平成25)年
 - 10月27日 熊本県水俣市を初めて訪れ、水俣病慰霊の碑に供花し患者と懇談
 - 11月14日 宮内庁が葬法を火葬にすると発表。陛下の「お気持ち」を書面で公表
 - 30日 インドを公式訪問
- 2014(平成26)年
 - 2月28日 台風による土石流被害の出た東京都大島町(伊豆大島)を訪問
 - 6月26日 戦時中に米潜水艦の魚雷で撃沈された学童疎開船「対馬(つしま)丸」の犠牲者を慰霊するため、沖縄県を訪問
 - 7月22日 国立ハンセン病療養所の東北新生園(宮城県登米市)を訪問。全国14カ所の全療養所の入所者との懇談を果たす
 - 12月3～4日 広島市を訪問し、同年8月の土砂災害被災者や被爆者と懇談
- 2015(平成27)年
 - 4月9日 戦後70年の節目に太平洋戦争の激戦地だったパラオ・ペリリューを訪問
- 2016(平成28)年
 - 1月26日 フィリピンを訪問し戦没者を慰霊
 - 5月19日 熊本地震の被災地訪問

象徴としての お務めについての 天皇陛下のお言葉

金文

戦後七十年という大きな節目を過ぎ、二年後には、平成三十年を迎えます。

私も八十を越え、体力の面などから様々な制約を覚えることもあり、ここ数年、天皇としての自らの歩みを振り返るとともに、この先の自分の在り方や務めにつき、思いを致すようになりました。

本日は、社会の高齢化が進む中、天皇もまた高齢となった場合、どのような在り方が望ましいか、天皇という立場上、現行の皇室制度に具体的に触れることは控えながら、私が個人として、これまでに考えて来たことを話したいと思います。

即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。伝統の継承者として、これを守り続ける責任に深く思いを致し、更に日々新たになる日本と世界の中において、日本の皇室が、いかに伝統を現代に



金沢城公園を訪問され、集まった人々に手を振る天皇陛下
—金沢市で2015年5月、加古信志撮影

生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています。

そのような中、何年か前のことになりましたが、二度の外科手術を受け、加えて高齢による体力の低下を覚えるようになった頃から、これから先、従来のように重い務めを果たすことが困難になった場合、どのような身を処していくことが、国にとり、国民にとり、また、私のあとを歩む皇族にとり良いことであるかにつき、考えるようになりました。

既に八十を越え、幸いに健康であるとは申せ、次第に進む身体への衰えを考慮する時、これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと察しています。

私が天皇の位についてから、ほぼ二十八年、この間は、我が国における多くの喜びの時、また悲しみの時を、人々と共に過ごして来ました。私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に

事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ましたが、天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じて来ましたが、こうした

意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為

として、大切なものと感じて来ましたが、皇太子の時代も含め、これまで私が皇后と共に歩いて来たほぼ全国に及ぶ旅は、国内のどこにおいても、その地域を愛し、その共同体を地道に支える市井の人々のあることを私に認識させ、私がこの認識をもって、天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るといいう務めをもつてなしたことは、幸せなことでした。

天皇の高齢化に伴う対処の仕方が、国事行為や、その象徴としての行為を限りなく縮小していくことには、無理があるろうと思われまます。また、天皇が未成年であったり、重病などによりその機能を果たし得なくなった場合には、天皇の行為を代行する摂政を置くことも考えられます。しかし、この場合も、天皇が十分にその立場に求められる務めを果たせぬまま、生涯の終わりに至るまで天皇であり続けることに変わりはありません。

天皇が健康を損ない、深刻な状態に立ち至った場合、これまでにも見られたように、社会が停滞し、国民の暮らしにも様々な影響が及ぶことが懸念されます。更にこれまでの皇室のしきたりとして、天皇の終焉に当たっては、重い殯の行事が連日ほぼ二ヶ月にわたって続き、その後喪儀に連関する行事が、一年間続きます。その様々な行事と、新時代に関わる諸行事が同時に進行することから、行事に関わる人々、とりわけ残される家族は、非常に厳しい状況下に置かれざるを得ません。こうした事態を避けることは出来ないものだろうかとの思いが、胸に去来することもあります。

始めにも述べましたように、憲法の下、天皇は国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからは皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちを話したいとしました。

国民の理解を得られることを、切に願っています。